

## 匿名でいただいている今までのご要望について

全て市に確認し、対応していただいている。匿名でお電話、ファックス、メールを頂くことがあります、結果報告や詳細な説明をしたいため、お返事ができるようお名前、ご連絡先を教えていただけると幸いです。プライバシーは守ります。

## 市議会議員に相談する

市政に対する要望全般相談することができます。「こんなことは違うかな?」と思わず、まずはお気軽にご連絡ください。

**相談事例:**・補修が必要な道路　・学校教育　・ひとり親への支援　・保育所等のこと  
・公園の遊具　・障がい者サービス　・介護、健康増進　・子育て支援　・農業　・商業支援  
・補助金などの関係　・防災　・自然環境　・地域で活動する仲間づくり

などなど、皆さんの暮らしに関する事全般相談をお受けし、必要に応じ市に対応していただいている。

コロナ禍で生活に  
変化があり、悩みを  
抱えている方が  
増えています。

「市民なやみごと相談窓口」  
**042-565-1111**  
(内線番号: 155・156)

東京都  
悩み相談



## Facebook、ツイッター始めました

Facebook、ツイッターをやっています。どちらも様々な方と楽しい交流をするために活用しています。政治のことだけでなく、趣味、日々の暮らしのことなど、様々なことを気ままに投稿しています。心温まる交流ができたら嬉しいです。Facebookは、上限である5000人に達しそうであるため、申請をお受けできない場合もありますが、公開しているため、見ることはできます。



<https://www.facebook.com/ayako.shimizu.522>



<https://twitter.com/mmayako0424?s=09>

市政へのご意見などは、引き続き [koreadoresudesu@docomo.ne.jp](mailto:koreadoresudesu@docomo.ne.jp) にお気軽にいただけます。



## 「岡潔 対談集 司馬遼太郎・井上靖・時実利彦・山本健吉」

人間は、何を感じて生きていくことが自然であるのか、  
教育はどうあるべきなのかなど、人間の本質について考える一冊。

**[清水あやこ後援会に加入してくださる方募集中]** 会費は無料です。ホームページの「後援会入会」から

または、[koreadoresudesu@docomo.ne.jp](mailto:koreadoresudesu@docomo.ne.jp)に、「後援会入会希望」として、住所、氏名、電話番号を送信してください。いただいた個人情報は後援会事務局で管理し、後援会に関する事以外の目的に使用されることはありません。応援よろしくお願いします。



MAIL

## 清水あやこプロフィール

・昭和 54 年 4 月 24 日神奈川県藤沢市生まれ。・自衛官の夫、  
高校生 2 人、小学生 1 人の子供がいます。・植物が大好きで、  
コウモリラン、多肉植物、クリスマスローズなどを育てています。  
〒208-8501 東京都武蔵村山市本町 1-1-1 武蔵村山市役所議  
会事務局清水彩子宛

清水あやこ  
ホームページ



武蔵村山市議会  
ネット配信ページ



## 武蔵村山市議会議員 清水あやこ 活動報告

# あやこ REPORT

あやれば

安心できる優しいまち武蔵村山市に



暑い季節がやってきました。

マスクの中もサウナのようになっていますが、口角を上げていつでも微笑んでいると、脳が「幸せ」を感じるそうなので、マスクの下で、いつでも微笑みを心がけています。「笑う角には福来る」というように、笑顔でいると自然と幸せが訪れるかもしれません。まだまだ自由にはなれませんが、微笑みを忘れず、静かに時間が過ぎるのを受け入れていきたいと思います。

武蔵村山市議会 役職及び各種協議会委員等の改選がありました。

私、清水彩子は以下の役職を拝命しました。

### 【常任委員会】

建設環境委員会 副委員長

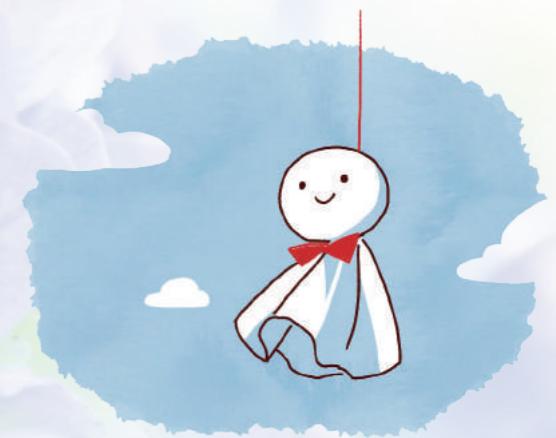
### 【特別委員会】

- ・交通対策特別委員会 委員
- ・横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会 委員

### 【その他の委員等】

- ・市議会個人情報保護審査会 委員
- ・議会報編集委員会 委員長
- ・三多摩上下水及び道路建設促進 協議会 委員(第2)
- ・土地開発公社 評議員
- ・民生委員推薦会 委員

活動報告「あやれば」は、手袋、マスクを着用し、チラシを触らず、感染症対策をしっかりした上で配布させていただいている。



市議会議員になり3年目を迎えました

年間何百件というご要望、ご相談を寄せています。市に適切に対応していただいている。

市民の方のご要望により、設置していただいているものの工事現場を見に行ったところ、職人さんが汗をかいて作業していました。私たち議員は市民の声に耳を傾け要望をお預かりし、市にお伝えしますが、実際現場で汗をかいて仕事をするのは作業員や市の職員です。これからも、議員も含め、市民×職員×現場の皆さんで、より良い武蔵村山市を創つけるよう頑張ります。

# 6月議会の一般質問

## 産前・産後の支援について

### 産後ケア事業とは

お母さんと赤ちゃんが、助産師のいる施設での母子ショートステイ(宿泊)や母子デイケア(日帰り)、産後ケア訪問(助産師による家庭訪問)により、育児相談や授乳相談などを受けることができる事業です。

(清水彩子の質問)

近年、核家族化、多胎、若年妊娠など身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感の中で育児を行う母親が増えている。そうしたことから、心身のケアや育児のサポートが社会的にも必要だと考えられ、令和元年、成育基本法が施行され、令和3年4月には母子保健法の一部を改正する法律が施行された。

武蔵村山市においても、産前産後、切れ目のない支援は、産後うつ等のメンタルヘルス対策、児童虐待防止や少子化対策にも資することが期待される大切な支援であると考えられる。

そうしたことから①妊婦への支援について②産後ケアの本市の現状と今後の支援体制について伺う。

(市の答弁)

産後ケア事業については、以前、市内の医療機関に実施について打診したところ、困難との回答があつたことなどから、現在は実施していないが、母子保健法の改正により、令和3年4月から事業の実施が市町村の努力義務となつたことなどを踏まえ、改めて医療機関への打診等を行っていきたいと考えている。

(清水彩子)

武蔵村山市でも産後ケア事業を進めていただきたい。市部では多胎児でも金額を変えないところが多いので、本市も金額変えない、又は、減免になるよう検討していけないかということと、生活保護世帯に対しては、病院等も全額免除または一般世帯の

方の半額以下に設定している場合が多いので、本市もそのようにできないか、また里帰りした方も、帰ってきた時に、安心して武蔵村山市で育児を始められるよう、妊娠、出産、産後と、繋がりのある支援をしていただきたい。

預けたいその日連絡してすぐにいけること、上のお子さんの預け先も同時に確保できること、心配なく利用できることができが理想である。ゆくゆくはそうしたことが実現していくよう、国や東京都の補助が10分の10出るようになった今、前進していただきたい。

### 消費生活センターについて

(清水彩子の質問)

消費生活を送る中で、誰もが思いもよらぬトラブルに巻き込まれる可能性がある。

国民生活センターでは、昨年から継続的に、新型コロナウイルス感染症の蔓延に便乗した悪質商法に對しても、注意を呼び掛けており、本市でも引き続きワクチン接種など新型コロナウイルス関連の詐欺についても注意が必要だと考えられる。

また、在宅時間が伸びたことによるインターネット関連のトラブルも増加傾向にある。

被害に遭わぬよう、おかしいと気がつき、購入や契約、振り込みをしない事や、購入してしまった場合、対処法として、消費生活センターへ相談できる事を知ておく必要があると感じる。

また、認知症などの高齢者・障がい者は、被害に遭っていることに気が付きにくい事もあり、周囲の方々がどのように見守り、予防していくかという事も重要である。

一日でも早く問題が解決し、消費者の財産が守られるよう、消費生活センターの現状と体制について伺う。

(市の答弁)

巣籠もり消費に代表される通信販売や訪問販売については、令和2年度は、対前年度比で減少しているものの、全体に占める割合は増加している。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した相談としては、令和2年4月に発出された緊急事態宣言下では、数件の相談が寄せられたものの、解除後は、極めて少ない状況である。

引き続き、市民に一番身近な消費者相談窓口として活用していただけるよう努めていく。

(清水彩子の質問)

東京都の、23区26市1町合計50の自治体で、月曜日～金曜日まで、平日に休みがあるのは、武蔵村山市を含め5市だけである。そのうち武蔵村山市以外は、西多摩地域消費者行政事務連絡会という広域連携の体制をとっているため、この4市では、連携している市でも相談できる体制になっている。

また他の自治体は、月曜日から金曜日まで相談でき、更に手厚いところは、土曜日も相談ができ、区部は大体12時から13時の間も、昼休みがなく相談ができる。

消費生活センターに相談できるのは、原則市内在住の方であり、仕事をしている市民が相談するには、お昼休みや土日でも相談できる取り組みも本来は必要であると感じる。

消費生活センターが休みの木曜日にかかってきた連絡は、協働推進課でとると思うが、木曜日に連絡があった相談についてはどのように対応しているのか。

(市の答弁)

開所していない曜日や、開所日に相談員が他の相談により迅速な対応ができない場合は、東京都消費生活総合センターや国民生活センターを紹介している。

(清水彩子)

市はそのように案内するが、武蔵村山市の消費生活センターで一度相談をしていると、同じ相談は、東京都消費生活総合センター、国民生活センターでは相談を受け付けない。

相談者の状況に、曜日は関係なく、相談者の中には、高額な請求があり、眠れないほど悩んでいる方

もいるのではと思う。

木曜日も開所することを要望する。

武蔵村山市消費生活センターは、市役所の市民課前にプレハブで設置されていて、入っていく様子が見え、相談者のプライバシーが守られていない。庁舎を建て替える際には、相談室をあらかじめ設置するよう要望する。

【2022年、成年年齢の行き下げは、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が20歳から18歳へと変わります。ご家庭でもご注意ください。】

【消費生活センターに相談したい】

042-565-1111 (市役所代表電話)

月曜日・水曜日・金曜日は武蔵村山市役所1階  
(内線108)

火曜日は緑ヶ丘出張所

9時30分から16時まで

(12時～13時は休み)(内線109)

消費者ホットライン【188(いやや)】

消費者トラブル ひとりで悩まず  
すぐ相談 消費者ホットライン

い や や  
188



消費者庁 消費者ホットライン 188 (い や や)  
もしかして？ 不安になったらすぐ電話！  
いやや(188) 泣き寝入り！

「消費者ホットライン」188(い や や)は、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。